

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 羽咋市 (都道府県: 石川県)
 本事業の担当部局名 市民福祉部健康福祉課

事業メニュー		結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業			
区分		一般メニュー			
関連事業メニュー		3.1.7 その他、各地域において結婚、妊娠・出産、子育てに温かい機運を醸成する取組			
個別事業名		新婚さんのライフデザインセミナー	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規	
実施期間		交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1		660,000 円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)				
	<p><地域における実情と課題> 若い世代が結婚に対する意識を高めるための講座の開催をはじめ不妊治療費助成制度や子育て応援券などの経済的支援、保育事業や子育て支援サービスの充実などを中心に事業を進めているところである。 しかし、晩婚化・晩産化が進む中、年々婚姻数と出生数が減少している状況であり、子どもの数を増やすためには、定住対策と同時に若い世代の早期結婚・多子出産に向けた意識づくりが必要となっている。</p> <p><本個別事業の位置付け> 「第2期がんばる羽咋創生総合戦略」(計画期間 令和2年度~令和6年度)において、結婚・出産・子育てへの総合的支援を基本目標として掲げ、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」といったライフステージごとの施策の柱を構成している。 本事業は、同総合戦略の「基本目標Ⅲ 若者の生活、子育てを切れ目なく支援」の「①若者に対する結婚支援を強化」、「②妊娠・結婚・子育てまでの総合的支援の充実」のうち、②の施策の柱に位置付けている。</p>				
	(本個別事業における現状と課題)				
(課題への対応)					
R4に実施した「子育て世帯とワークショップ」や「妊婦教室」で、「結婚し子どもを出産後、とれだけのお金がかかるのかわからない」や「子どもを産んでその後の人生の流れがわからない」「保険のことなど誰も教えてくれない」といった意見が聞かれたことから、結婚、出産後の子どもに関するお金や保険などについて学び、主体的・多様な人生設計を考える機会を創出する。 また、結婚間もない新婚にセミナーを受講してもらい、若いうちから人生設計に効果的なライフプランニング支援に資する。					
個別事業の	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	セミナーの実施	独身者同士が結婚、家族となり今後子どもが増えれば、仕事や育児、お金や保険など考える選択肢が多くなる。子育てについての正しい知識と子どものお金に関するマネープランニングなどの内容とし、結婚1年目の夫婦を対象とすることで人生設計を学ぶ機会を提供する。 対象:婚姻届提出者25組×2回=50組(100名)		○
2	セミナー周知、広報	周知方法は、結婚1年目の夫婦を対象に、若い世代の利用が多いネット広告を1ヵ月間、地方新聞の広告欄に掲載する。			

内容 ※(注)3	3				
	【次年度以降に向けた事業の方向性】 アンケート結果を活用し、各世代に応じたセミナーの内容について検討を行い効果的に実施できるようにする。				
	【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 特になし				
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
	年間婚姻数		件	60 (令和6年度)	56 (令和3年度)
	合計特殊出生率		%	1.6 (令和2年度)	1.44 (令和3年度)
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.44 (令和3年度)	
	婚姻件数		件	56 (令和3年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	セミナー参加者		組	35組 70名	
	募集定員数による参加者の割合		%	70	
	人生設計について考えるきっかけとなった参加者の割合(満足度)		%	65	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	他の自治体と連携し、広域的にセミナーの参加を促す。結婚を希望する未婚者に、会員登録を呼びかけ、登録者には、市及び他自治体、石川県の結婚に関する様々な情報を定期的に提供する。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	参加者を増やすため、民間団体等(商工会・青年団協議会・各町会等)への参画を呼びかけ、官民協働での連携体制を構築する。				

(注)
1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け
②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。